

維持協力会報

第19号



135周年の今年

山梨英和学院院長 大木 正人

維持協力会員の皆様、また山梨英和学院をお支えくださっている皆様には、平素より本学院に対してご理解とご協力を賜っておりますことに心よりお礼を申し上げます。

神様の恵みと皆様方のお支えによって、本学院は今年創立135周年を迎えることができました。1889年にわずか6人の生徒で始まった山梨英和学院には、2024年5月1日時点で、1,298人の園児・生徒・学生が在籍し、269人の教員・職員が働いています。この間、どれほど多くの方たちが本学院と関わり、卒園・卒業されたか、またその傍らにあってどれほど多くの方々が本学院を心にとめて物心両面でお支えいただいたかを思うとき、胸が熱くなります。

しかし一方で山梨英和学院という私立学校を取り巻く経営環境は年ごとにその厳しさを増しています。本学院の教職員の努力にもかかわらず、認定こども園、中学・高校、大学の各部門では、いずれも入園・入学者数は定員を下回る状況にあります。こうした状況を打破すべく、それぞれの部門においては、向こう十年間の長期ビジョンを立て、五年間の中期経営計画を策定して、喫緊の課題、諸問題の克服に向けて知恵と力を出して取り組んでいます。

今年度、認定こども園では、より良い保育・教育環境と子育て支援の実現をはたすべく、甲府と韮崎二つの園で新園舎建築が進められています。秋からはそこでの保育・幼児教育、子育て支援事業が始まります。中学高校では最先端のICT教育を活用して生徒一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムの構築が行われて、地球市民としての意識を培うダイバーシティ教育、グローバルリベラルアーツの実践が展開されつつあります。大学では教育と研究の更なる充実をはかることはもとより、なお一層の社会連携プログラムの構築と展開、山梨英和大学のブランド力アップのための事業計画が策定されて実行が図られています。いずれも本学院の教職員のみならず、本学院をお支えくださる皆様の理解と協力なしには果たしえないものと考えます。

2005年に山梨英和学院後援会を母体として設立された維持協力会は今年で20年を迎えます。この間、山梨英和学院の財政面での体力をつけることを目標の一つとして掲げてこの本会は歩んでまいりました。今年もまたぜひこの会の趣旨にご賛同いただき、山梨英和学院のキリスト教教育のために皆様の支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

2023年度 山梨英和学院維持協力会会計報告

〈2023年度〉	寄附金収納額合計	828件	8,766,236円
	寄附金からの支出額		0円
〈累 計〉	寄附金収納額累計	27,938件	207,860,530円
	寄附金からの支出額累計		148,300,000円
	積立金残高		59,560,530円

役 員

会 長	小野 興子				
副 会 長	関 光良	奈良田伸司	朴 憲郁	森島 泰則	石川 健
常任委員	野々垣健五	飯島 正敏	宮澤 由美	松村 卓也	輿水希代子 藤原 奈央
	佐藤すみれ	ブラウン明美			
監 事	岡田 恭子	平井 ゆみ			

★ 山梨英和学院維持協力会のご案内 ★

山梨英和学院維持協力会は、2005年9月に学校法人の維持発展と財政基盤の強化に寄与することを目的として発足しました。発足以来、同窓生、保護者、一般有志、法人など多くの方々にご入会いただき、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

これまで頂戴いたしました尊いご寄附は、財政基盤の強化のための基金繰入れとともに、大学、中高、こども園における教育・保育の充実と教育環境整備のために有効に活用させていただいております。

すでにご入会いただいている皆様には、今後も引き続き山梨英和学院の維持発展のためにご支援いただきたくお願い申し上げますとともに、ご入会されていない皆様には、是非ともご入会いただきたくお願い申し上げます。

個人会員
年一口(3千円、5千円又は1万円)以上
寄附して頂ける方


法人会員
年一口(1万円)以上
寄附して頂ける企業・団体

終身会員
一口(20万円)以上
寄附して頂ける方

山梨英和学院維持協力会 **終身会員の皆さまへの特典**

山梨英和大学が運営する生涯学習講座「メイプルカレッジ」のゴールド会員となります。

特典①メイプルカレッジの全講座を無料で受講できます。
特典②メイプルカレッジ・プログラムを毎年お届けします。



ご入会方法

新規入会または継続入会の方法は指定の払込取扱票をご利用いただき、ゆうちょ銀行、山梨中央銀行本支店に振り込みをお願い申し上げます。

山梨中央銀行本支店 … 振込手数料不要です。

ゆうちょ銀行 … ・口座の通帳又はカードによる払込みの場合、手数料は不要です。

・窓口又はATMから現金で払込む場合は110円の手数料がかかります。

*指定の払込取扱票をご利用されない場合は、事務局にご一報ください。

★「遺贈」等その他のご寄附のご案内 ★

本会へのご寄附以外にも、任意のご寄附(一般寄附、指定寄附)も随時承ります。

また、個人がご遺言によって「遺産の一部」または「全部」を特定の団体(個人)に寄附する「遺贈」という方法もございますので、ご興味のある方は事務局へご一報ください。

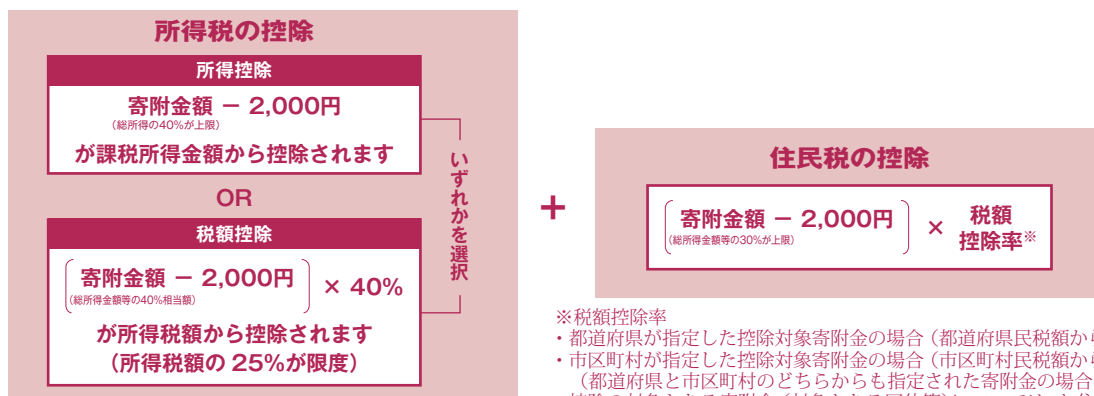
★ 税制上の優遇措置(寄附金控除)のご案内 ★

山梨英和学院へいただきましたご寄附につきましては、次のとおり免税措置を受けることができます。申告につきましては、「領収証」と「証明書(写)」を添付し、手続きを行ってください。なお、受ける免税措置によって添付する「証明書(写)」が異なりますので、ご注意ください。

個人の場合

寄附者(納税者)は、「所得控除制度」又は「税額控除制度」のうち、どちらか一方の制度を選択し、確定申告の際に所得税の控除を受けてください。

なお、所得税の確定申告により、個人住民税の寄附金控除も併せて受けることができます。(所得税が課税されず個人住民税だけが課税の対象となる場合は、お住まいの市区町村に対して申告が必要になります。)都道府県・市区町村が条例により指定した寄附金が対象となります。



法人の場合

一般の寄附金の損金算入限度額と別枠で損金に算入することができます。

[損金算入限度額] = <資本金等の額 × 当月の月数 / 12 × 3.75 / 1000 + 所得の金額 × 6.25 / 100 > × 1/2

【お問合せ先】学校法人山梨英和学院 維持協力会事務局
〒400-8508 山梨県甲府市横根町888番地 (TEL: 055-223-6012 FAX: 055-223-6019)